

「変更申出書」

下記の内容を変更する場合は、基金規約の変更手続きが必要です。また、変更が可能な時期は、4月と10月の年2回です。変更の申出の場合は、該当箇所に○表示いただきお申出ください。(下記1のア.、3.の変更の場合は、※も併せて記入してください。)

●変更年月日 令和 年 月 日

1. 「コース」の変更

※内容によっては「給付減額」に該当する場合があります

○印	〈現行〉		〈変更後〉
	ア. 定額コース	⇒	変額コース 「 ※ のとおり 」
	イ. 変額コース	⇒	定額コース 一律「 □」

2. 定額コースの「口数」の変更

※減口の場合は「給付減額」に該当します

〈現行〉		〈変更後〉
一律「 □」	⇒	一律「 □」

3. 変額コースの「口数基準」の変更

〈現行〉		〈変更後〉
	⇒	「 ※ のとおり 」

※

「変額コース」(1口～30口)へ変更

	月額掛金(千円)		月額掛金(千円)

区分内容	確認資料名

(注)変額コースの場合は、職位、資格、等級等を規定している「諸規程」を提出して下さい。(※諸規程とは、等級規程、資格規程、給与規程、役員規程等)

令和 年 月 日

事業所番号

所在地
事業所名
代表者名

